別記様式第十一（第五十九条第三項関係）　［新設］

第　　号
年　　月　　日

審　査　結　果　通　知　書

（提案者）　様

行政機関の長等　印

年　月　日付け「行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、以下の理由により、個人情報の保護に関する法律第112条第１項第　　号の基準に適合しないと認めるので、同条第３項の規定により通知します。

（提案が個人情報の保護に関する法律第112条第１項各号に掲げる基準に適合しないと認める理由）

記載要領

１．「提案が個人情報の保護に関する法律第112条第１項各号に掲げる基準に適合しないと認める理由」は、適合しないと認める該当基準及びその判定内容をできる限り具体的に記載すること。

２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第十二（第六十四条において読み替えて準用する第五十四条第一項関係）　［新設］

作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年　　月　　日

（行政機関の長等）　殿

郵　便　番　号
（ふりがな）
住所又は居所（法人その他の団体にあっては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。）